

# 特別支援学校(学級) 幼稚園・保育所 対象

## クラフト体験のご案内！

高尾森林ふれあい推進センターは、林野庁が提唱している「木育(もくいく)」の普及のため、

特別支援学校(学級)

幼稚園

保育所等の教育関係機関

を対象としたクラフト体験を無償で実施しています。

クラフト体験は1時間程度です。

(教育関係機関に限り、センターでの昼食もOKです。)

なお、クラフト体験は事前の予約が必要です。

詳細は、高尾森林ふれあい推進センターにお問い合わせください。



林野庁 関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

〒193-0844 八王子市高尾町2438-1

TEL042-663-6689

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html>

センターホームページはこちらから



## 教育機関の方(クラフト体験)※無料

1)クラフト体験室の「開館・予約状況」を確認してください  
※団体予約については教育機関のみ受け付けております。

2)1か月前までに予約が必要です

申請書をダウンロードして「仮申請書」として提出してください。  
具体的な手順はこの表の下にあります

3)その後、電話をして受付可否の確認をしてください。

4)受付可能であれば、打合せ後、申請書を正式に提出してください。

5)「クラフト体験室の利用基準」をご一読願います。

※雨プログラムのみの利用はご遠慮いただいています。

# クラフト体験スケジュールと注意点

## 【注意点】

- ・児童ひとりにつき、一作品。材料には限りがあるため制限させていただきます。
- ・児童にホットボンド(グルーガン)を使わせる場合は説明時間が長くなります。  
※先生や介助者、付き添いの大人がホットボンドを使用してあげる方法があります。
- ・クラフト体験を利用する場合は昼食を館内でとることも可能です。要事前相談。
- ・工作前15分(入館・解説・材料選び)、工作後5分(帰り支度・退館)は必ず必要です。
- ・工作時間は伸ばすことも可能です。要事前相談。
- ・下記の表はあくまでスケジュールの例なので開始時間や終わり時間は選べます。

## 【児童24名以内のケース】

活動メニュー	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
①午前の活動	全60分の活動		入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館				
②午後の活動	全60分の活動				入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館		
③午前の活動 グルーガンなし	全40分の活動		入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館				
④午後の活動 グルーガンなし	全40分の活動				入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館		

【児童48名以内のケース】※最初に工作するグループが退場したら職員が片付・準備に15分かかります。  
※24名の2グループに分かれ、前半と後半で入れ替える形で行います。

活動メニュー	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
①午前の活動	全135分の活動	入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館	入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館				
②午後の活動	全135分の活動				入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館	入館 解説・材料 選び15分 工作40分 帰り準備5分 退館	
③午前の活動 グルーガンなし	全95分の活動	入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館	入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館				
④午後の活動 グルーガンなし	全95分の活動				入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館	入館 解説・材料 選び15分 工作20分 帰り準備5分 退館	

## 【工作メニュー】

### 木(きい)ホルダー



小枝や木片を磨いてクルミの油でつるつるにしあげます。  
ホットボンドを使わないので短時間でできるメニューです。

### 自由工作



松ぼっくりやドングリを使用した自由工作です。すぐに固まるホットボンドを使うので持って帰るころにはしっかりかたまってます。  
ホットボンドはやけどををする可能性があるので注意が必要です。

これ以外にも発達段階にあわせたメニューをご提案できますので、打ち合わせの時にご相談ください。  
また、ナッツアレルギーなどありましたら打合せ時にご相談ください。

# 教育機関などからの依頼イベントの予約方法が変わりました！

## 森林教室・体験林業・職場体験・クラフト体験

「予約状況」は予約が入るたびに更新しているのでかならず確認してください。

今まで電話のやりとりのみで、すれ違いや予約した、していないなどのトラブルもありました。お手間をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくおねがいします。

クラフト体験  
しよう！



①イベントを依頼しよう

クラフト室予約状況及び開館情報 開館：□ 休館：■

1月							2月							3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	29	30	31	1	2	3	4	25	26	27	28	29	30	31	1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2

希望日空いてる！



②ホームページで予約  
状況を確認

③申請書をダウンロード  
して、今わかる範囲で入  
力した「仮申請書」を用  
意する。

まずは人数と  
実施日だね  
今まで口頭で  
やりとりしていた  
情報を書くよ



④メールかFAXで提出しましょう  
(可能であればメールを推奨。デジタル化へ向  
けて順次FAXは廃止の予定です。)



⑤電話で受付の可否を確認します。  
この時点で予約が成立します。  
**電話問合せだけでは予約できません**

⑥打合せを必ず行います。打合せ後  
正式な申請書を提出してください。  
(打合せ1時間)



ナッツアレルギー  
など無いですか？



⑦当日は打合せのとおり体験しましょう！

高尾森林ふれあい推進センター所長 殿

※公印は省略できます。

教育機関名  
(担当者)

住 所:

電 話:

F A X:

E-メール:

## クラフト体験依頼申請書

日 時	令和 年 月 日 ( )曜日 : ~ :
	・雨天時は時間を変更する。 : ~ : ※当日は利用をするかしないかにかかわらず必ず連絡してください。
昼食時	1 利用する 2 利用しない 3 その他( )
打合せ	令和 年 月 日 ( )曜日 : ~ 名 ※初めて利用する場合は必ず打合せをしてください。
人 数	参加者 名 (子供 名 大人 名)
	子供内訳 幼児 年少 名 年中 名 年長 名 小学 1年 名 2年 名 3年 名 4年 名 5年 名 6年 名
	その他 配慮が必要な子供 (アレルギー等 名 車椅子 名 その他 名)
内 容	1 自由工作(ドングリなどの工作) 2 木(きい)ホルダー 3 輪切りにお絵描き 4 その他( )
グルーガンの使用	1 子供が使用する 2 付添者が使用する 3 使用しない ※グルーガンは使い方によって、火傷(やけど)の可能性あります。
写 真 撮 影 等	※写真の撮影は記録・引継ぎのため行います。 ・広報誌等への学校名の掲載 1 承諾する 2 承諾しない ・広報誌等への写真の掲載 1 承諾する 2 承諾しない ↳ ※個人を特定できる写真は除きます。 その他( )
その他	クラフト体験で生じた参加者等の負傷事故や所有物の盗難、破損事故等の賠償は請求できません。 ( 1 同意する 2 同意しない )
【備 考】	

(この様式はR5.10.25から使用)

## クラフト体験室の利用基準

### 1 クラフト体験室の利用等について

クラフト体験室の利用と材料の提供は、森林・林業、関連産業等の普及と森林環境教育等を目的として実施するもので、一般市民及び教育機関等を対象に、以下の利用基準に基づいて利用及び団体予約の受付を行います。

なお、混雑時の一般利用については、小学生以下の子ども及び付添いの大人を優先とし、中学生以上の利用を制限する場合があります。

また、団体予約の受付は、教育機関等のみとします。

### 2 一般利用者の利用時間、受付時間、利用人数

区分	午前の部	午後の部	備考
利用時間	9:30~12:00	13:00~15:30	毎週日曜、金曜は定休日
受付時間	11:15まで	15:00まで	
利用人数	最大3組又は10名程度		

製作できる数と種類は、原則一人1個とします。

製作できる種類は、材料の在庫の有無等により変わることがあります。

### 3 団体予約の受付(教育機関等のみ)

団体が一度に利用できる定員は24名を上限とし、予約できる人数は、定員の2倍のおおむね48名とします。定員の24名を超える場合は2グループに分けて利用していただきます。

#### (1)幼稚園・保育所・特別支援学校(学級)等(土・日・祝日は不可)

「木育」の推進を図る観点から、センターが対応可能な範囲において受け付けます。

#### (2)放課後児童クラブ等(児童福祉法に基づく施設)

放課後児童クラブ等は、所長が適当と認める場合に限り、土曜日・祝日の午前中および学休期の午前中について、センターが対応可能な範囲で受け付けます。

#### (3)その他の教育機関等

上記以外の教育機関については、所長が適当と認める場合に限り、センターが対応可能な範囲で受け付けます。

「利用の申し込み」に当たっては、事前に日程、実施内容、人数等について電話でご相談ください。その上で利用予定日の1箇月前までに、様式1「クラフト体験依頼申請書」によりお申し込みください。

## 4 利用を認めないもの

- (1) 営利、宣伝行為、政治、宗教活動を目的とする団体、集団又は個人
- (2) 私企業の業務を目的とした行為に利用する団体、集団又は個人
- (3) 常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織と認められる団体、集団又は個人
- (4) 依頼申請書等必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこれを代理人等として使用する者
- (5) 依頼内容に係る参加者への社会的責任及び賠償責任を負えないおそれのある団体、集団又は個人と判断されるもの
- (6) 森林・林業等の普及宣伝に寄与するとは認められないもの
- (7) センターの管理運営上支障があると判断したもの

## 5 利用の取消し

次のいずれかに該当する場合は、利用を取り消します。

- (1) センターの管理運営上の都合による場合
- (2) 前項4に該当していることが判明した場合
- (3) センター解説員の指導に従わない場合又は他者の迷惑となる行為や発言を行った場合
- (4) その他安全確保のためや緊急避難的事項が発生した場合
- (5) 教育機関等の利用を優先する場合

## 6 利用(体験)に当たっての留意事項等

- (1) 解説員の指示・指導事項の遵守  
解説員は、利用される皆様が安心・安全に利用できるよう指示・指導を行いますので、その指示等を必ず遵守ください。
- (2) 工作機械の使用制限  
電動ノコギリ等の工作機械の使用は、いかなる場合も禁止します。
- (3) 事故等の扱い  
施設内で発生した事故及び盗難等については、いかなる場合もセンターは一切の補償をしません。
- (4) 臨時休館等  
クラフト体験室等は、センターの管理運営上の都合により、事前予告なく臨時休館等を行うことがあります。

以 上